

第69回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2024年6月26日（水曜日） 午前10時
受付開始 午前9時30分

開催場所 東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号
東テックグループ本社10階
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議案 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

目次

第69回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
事業報告	15
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告書	41
トピックス	47

ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

2024年4月より代表取締役社長に着任いたしました金子清貴でございます。

東テックは1年後の2025年7月に70周年を迎えます。1955年に東京機工株式会社として発足以来、冷熱機器を中心とした設備関連機器とそれらの制御技術を提供する専門商社のパイオニアとして、一步一步確実に事業規模を拡大してまいりました。

この歴史ある企業の4代目社長として果たすべき責務をしっかりと自覚しステークホルダーの皆様への期待に応えることができるようリーダーシップを発揮して東テックグループを牽引してまいる所存です。

さて、当社第69回定時株主総会を6月26日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。株主総会の議案につきご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



2024年6月

代表取締役社長 **金子 清貴**

第一次中期経営計画 (2023年～2025年度)

長期ビジョンスローガン ここちよい、をその先へ。

第一次中期経営計画骨子

「人にこちよい」企業グループの実現を目指し、社会的価値および経済的価値の創造を戦略的に進めます。

①人財への投資

人財は社会的価値及び経済的価値の創造を支える重要な基盤であり、グループ全体で強化・投資を行います。

②ESG経営

全てのステークホルダーのために、環境・社会・ガバナンスの各視点で、具体的なアクションプランを推進していきます。

③コア事業の強化

幅広いソリューションをトータルで提供できる東テクグループの総合力をさらに強化し、収益力・成長力を高めていきます。

④海外事業の拡大

人財・体制の強化を進めながら、ソリューション・顧客層・エリアを広げることで、海外事業を拡大していきます。

中期経営計画進捗状況

第一次中期経営計画（以下、中計）初年度となる2023年度は、「人にこちよい」企業グループの実現を目指し、社会的価値および経済的価値の創造を戦略的に進めてまいりました。4つの戦略骨子につきましては、①人財への投資では給与水準の引き上げ、②ESG経営ではTCFD提言への賛同、③コア事業の強化では売上拡大と利益体質強化、④海外事業の拡大ではタイへの進出などに取り組み順調に進捗しております。

～経常利益、経常利益率は2025年度目標を2年前倒しで達成～

2023年度の決算概況は、良好な受注環境を背景に売上・利益が伸長し売上高は1,407億円、経常利益は105億円となりました。その結果、経常利益、経常利益率は当初の中計における2025年度目標を2年前倒しで達成いたしました。

中計の基本方針には大きな変更はございませんが、各セグメントの売上・利益計画を見直した結果、売上高は1,500億円から1,550億円に、経常利益は100億円から120億円に、経常利益率は6.7%から7.7%に、ROEは10%以上から12%以上に2025年度数値目標を上方修正することいたしました。

中計数値目標 (2024年5月15日上方修正値)

売上高：1,550億円 経常利益：120億円 経常利益率：7.7% ROE：12%以上

第一次中計骨子 「人にこちよい」(挑戦・失敗受容風土の醸成)



戦略骨子	初年度取組み
① 人財への投資	●給与水準引き上げ、物価高騰手当支給 ●表彰制度の導入、健康経営推進
② ESG経営	●TCFD提言に賛同し気候関連財務情報を開示 ●GHG排出量 (Scope1～3) 削減目標設定を開示
③ コア事業の強化	●売上拡大と利益体質強化が順調に進捗 ●エネルギー事業の拡大 ●民間設備投資需要の取り込み
④ 海外事業の拡大	●タイに進出 (グループ会社のQuantum Automation Pte. Ltd. がタイ現地法人を設立)

	2022年度実績	2023年度実績	2025年度目標	2025年度目標 (2024年5月15日修正)
売上高	1,266億円	1,407億円	1,500億円	1,550億円
経常利益	81億円	105億円	100億円	120億円
経常利益率	6.5%	7.5%	6.7%	7.7%
ROE	12.0%	14.2%	10%以上	12%以上

株主各位

証券コード 9960

2024年6月4日

東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号

東テック株式会社

代表取締役社長 **金子 清貴**

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第69回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.totech.co.jp/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」の順に選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイトにおいて賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2024年6月25日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号 東テックグループ本社10階 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第69期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第69期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
4 議決権の行使等に関する のご案内	5頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款第12条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」 「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結注記表」
 - ③計算書類の「個別注記表」従いまして、当該書面に記載されている事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産・懇親会のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月26日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月25日(火曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日(火曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 倍

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

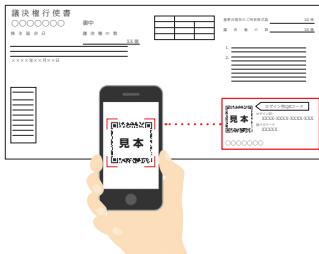
- ・書面(郵送)により議決権を行使され、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- **配当財産の種類**
金銭
- **配当財産の割当てに関する事項及びその総額**
当社普通株式1株につき金 144円
配当総額 1,982,575,728円
- **剰余金の配当が効力を生じる日**
2024年6月27日

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。上記の期末配当金は配当基準日が2024年3月31日となるため、当該株式分割前(2024年3月31日)の株式数を基準として配当を実施します。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- **減少する剰余金の項目とその額**
繰越利益剰余金 2,500,000,000円
- **増加する剰余金の項目とその額**
別途積立金 2,500,000,000円

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当等	属性
1	草野和幸	取締役会長	再任
2	長尾克己	代表取締役副会長	再任
3	金子清貴	代表取締役社長	再任
4	小山馨	取締役専務執行役員 技術本部長兼計装事業統括部長	再任
5	斎藤政賢	社外取締役	再任 社外 独立
6	宇佐美敦子	社外取締役 税理士法人山田&パートナーズ 社員	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員



候補者番号

1

くさ の とも ゆき
草野 和幸

(1932年5月19日生)

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1955年 7月 当社設立
 1958年 1月 当社取締役
 1980年 6月 当社代表取締役副社長
 1982年 5月 当社代表取締役社長
 2006年 6月 当社代表取締役会長
 2021年 6月 当社取締役会長（現任）

所有する当社の株式数

1,176,204株

取締役会出席状況

17/17回

取締役候補者とした理由

当社の設立当初から長年にわたって当社事業と経営全般に携わっており、当社事業を熟知しているほか、当社グループの強固な事業基盤の構築に貢献してきた実績と経営者としての豊富な経験を有しております。その幅広い人脈と高い見識を生かし、今後も当社グループにおける経営判断、業務執行の監督及び当社グループの統括を行うことを通じて、当社の企業価値向上に貢献していただくことを期待し、引き続き取締役候補者としております。



候補者番号

2

なが お かつ み
長尾 克己

(1953年1月12日生)

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1982年 5月 当社入社 水戸出張所所長
 2002年 4月 当社執行役員本社営業開発部長
 2003年 6月 当社取締役本社営業開発部長兼本店長
 2004年 4月 当社取締役東日本営業統括本部長兼本店長
 2006年 6月 当社代表取締役社長
 2024年 4月 当社代表取締役副会長（現任）

所有する当社の株式数

59,700株

取締役会出席状況

17/17回

取締役候補者とした理由

これまで当社の代表取締役社長として、経営者としての豊富な経験と幅広い人脈、力強いリーダーシップにより、長期間にわたり当社グループの成長を牽引してまいりました。2024年4月より代表取締役副会長に就任しておりますが、今後も取締役として業務執行の監督や重要事項の決定においてその見識を生かし、当社の企業価値向上に貢献していただくことを期待し、引き続き取締役候補者としております。



候補者番号

3

かね こ きよ たか
金子 清貴

(1964年4月24日生)

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1988年4月 株式会社東芝入社
 2011年1月 東芝アジア・パシフィック社出向（シンガポール）
 2018年7月 アイ・ビー・テクノス株式会社入社 執行役員営業本部長
 2019年4月 同社代表取締役社長
 2021年4月 当社入社 常務執行役員営業本部長兼グループ経営戦略室長
 2021年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼グループ経営戦略室長
 2023年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼空調事業統括部長
 2024年4月 当社代表取締役社長（現任）

所有する当社の株式数

8,520株

取締役会出席状況

17/17回

取締役候補者とした理由

ビルオートメーションシステムや省エネソリューション等の分野において、国内外で長年にわたる業務経験を有しております。当社グループにおいてもグループ会社社長や当社空調事業統括部長等要職を歴任し、2024年4月には当社代表取締役社長に就任いたしました。業界における豊富な業務経験と経営全般に関する高い見識を有していることから、当社グループの持続的な成長、中長期的な企業価値の向上を実現するために適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。



候補者番号

4

こ やま きよまさ
小山 馨

(1955年2月27日生)

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1978年4月 当社入社
 2010年4月 当社大阪支店長
 2014年4月 当社執行役員大阪支店長
 2016年7月 当社上席執行役員大阪支店長
 2018年4月 当社上席執行役員計装事業統括部長
 2018年6月 当社取締役計装事業統括部長
 2019年4月 当社取締役常務執行役員計装事業統括部長
 2023年4月 当社取締役専務執行役員技術本部長兼計装事業統括部長（現任）

所有する当社の株式数

140,709株

取締役会出席状況

17/17回

取締役候補者とした理由

当社に入社して以来、長年にわたり計装事業に携わるほか、重要拠点の長として経営管理に従事した経験を有しております。現在は計装事業統括部長として計装事業部門を統括するほか、技術本部長として安全・品質管理機能の強化を図るなど、技術部門の責任者として優れた管理能力を発揮しております。当社での経営経験と計装事業分野における豊富な経験を生かし、当社グループの企業価値向上に貢献していただくことを期待し、引き続き取締役候補者としております。



候補者番号

5

さいとう せいけん
齋藤 政賢

(1952年9月15日生)

再任

社外

独立

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1978年 4月 東京建物株式会社入社
 2007年 3月 同社常務取締役
 2011年 6月 東京ビルサービス株式会社代表取締役社長
 2013年 6月 東京不動産管理株式会社代表取締役社長
 2016年 6月 当社社外取締役（現任）
 2020年 1月 東京建物株式会社顧問

所有する当社の株式数

28,800株

取締役会出席状況

17/17回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

総合不動産業及びビルメンテナンス業を営む複数の事業会社の経営者を歴任しており、当社の経営に対してその幅広い見識を生かした監督・助言をいただいております。当社の指名・報酬委員会には2021年12月の発足時から議長に就任いただいております。今後も企業経営に関する豊かな経験に基づいた当社のガバナンス向上に資する監督・助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。



候補者番号

6

うさみ あつこ
宇佐美 敦子

(1960年3月9日生)

再任

社外

独立

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1996年 9月 山田&パートナーズ会計事務所入所（現 税理士法人山田&パートナーズ）
 2007年 7月 国税不服審判所国税審判官
 2013年 1月 税理士法人山田&パートナーズ社員（現任）
 2019年 1月 同税理士法人代表社員
 2021年 6月 当社社外取締役（現任）

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

17/17回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

税理士法人の代表社員、国税不服審判所国税審判官などの豊富な経験と幅広い知見を有しており、税理士としての発言に留まらず、働き方改革や健康経営といった人財戦略の観点からも当社の経営に有意義な提言をいただいております。今後も多様な観点から当社の経営に対して監督、助言をいただくこと、また指名・報酬委員会の委員として客観的・中立的な立場から当社ガバナンスの向上への関与・監督をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。各候補者が所有する株式の数は、当該株式分割後の株数を記載しています。
2. 上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 斎藤政賢氏及び宇佐美敦子氏は社外取締役候補者であります。
 4. 斎藤政賢氏及び宇佐美敦子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって斎藤政賢氏が8年、宇佐美敦子氏が3年であります。
 5. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
 - (1) 当社は、現在斎藤政賢氏及び宇佐美敦子氏と会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。なお、各候補者の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 - (2) 当社は、現在斎藤政賢氏及び宇佐美敦子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、各候補者の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
 6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

<取締役（監査等委員である取締役を含む。）候補者のスキル・マトリックス>

当社では取締役（監査等委員である取締役を含む。）が備えるべきスキルについて、企業経営の基本となる「企業経営・経営戦略」「グローバル」「財務・会計」「法務・ガバナンス」「サステナビリティ」に加え、当社の事業分野における「営業・マーケティング」「技術」を必要なスキルと認定しております。

第2号議案が承認された場合、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）が有する主なスキルの一覧は以下のとおりとなります。なお、本一覧は取締役（監査等委員である取締役を含む。）が有する全てのスキルを表すものではありません。

氏名	役職	企業経営・ 経営戦略	グローバル	財務・会計	法務・ ガバナンス	サステナビリティ	営業・ マーケティング	技術
草野 和幸	取締役会長	○			○		○	○
長尾 克己	代表取締役副会長	○	○		○	○	○	○
金子 清貴	代表取締役社長	○	○		○	○	○	○
小山 馨	取締役専務執行役員	○					○	○
斎藤 政賢	社外取締役	○	○				○	
宇佐美 敦子	社外取締役		○	○		○		
中溝 敏郎	取締役 (常勤監査等委員)	○		○	○		○	
荒田 和人	社外取締役 (監査等委員)			○	○	○		
神尾 大地	社外取締役 (監査等委員)		○		○			

(ご参考) 社外役員の独立性判断基準

当社の社外役員について、以下のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性を有しているものと判断します。

1. 当社及び当社の連結子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者（* 1）又はその就任の前の10年間に於いてそうであった者
2. 当社グループを主要な取引先（* 2）とする者又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（* 2）又はその業務執行者
4. 当社グループの主要な借入先（* 3）の業務執行者
5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（* 4）を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
6. 当社グループの主要株主（* 5）又はその業務執行者
7. 当社グループが主要株主（* 5）となっている者又はその業務執行者
8. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
9. 過去3事業年度において、上記2. ～8. に該当する者
10. 独立役員としての通算の在任期間が12年を超える者
11. 上記1. ～10. の配偶者又は二親等以内の親族
12. その他、当社グループと利益相反関係が生じるなど、独立性を有する社外役員としての職務を遂行することができない特段の事情を有している者

* 1：「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人をいう。

* 2：「主要な取引先」とは、当社グループが直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%を超える支払をしている又は支払を受けている取引先をいう。

* 3：「主要な借入先」とは、当社グループが借入を行っている金融機関であり、その借入金残高が当社事業年度末において当社グループの連結総資産の2%を超えるものをいう。

* 4：「多額の金銭その他の財産」とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上のもの、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入金額の2%を超えるものをいう。

* 5：「主要株主」とは、直近事業年度末において総議決権割合の10%以上を保有する株主をいう。

以 上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内の物価上昇や不安定な国際情勢の影響はありましたが、雇用・所得環境が改善する中で回復の傾向にあります。

当社グループを取り巻く建設業界におきましては、公共投資・民間投資とも堅調で受注環境は良好であるものの、建設資材の価格高止まりや慢性的な技術者不足など供給面での課題は多く、依然として厳しい経営環境が続いております。このような状況の下で、当連結会計年度における当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

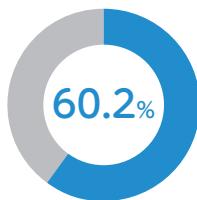
大都市を中心とした再開発の新築需要に加え、カーボンニュートラルを見据えたりリニューアル需要、データセンター需要等の取り込みにより売上高は140,732百万円(前連結会計年度比11.1%増)となりました。利益面につきましては、給与水準の引き上げ(ベースアップ)により人件費等の販売費及び一般管理費は増加したものの、売上高の増加に比例し順調に売上総利益が計上されたことから、営業利益は9,905百万円(同28.1%増)、経常利益は10,585百万円(同29.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は7,004百万円(同33.9%増)の大幅増益となりました。

	第68期 (22/4~23/3)	第69期 (23/4~24/3)	前連結会計年度比	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	増減率
売上高	126,696	140,732	14,036	11.1%増
営業利益	7,730	9,905	2,175	28.1%増
経常利益	8,172	10,585	2,412	29.5%増
親会社株主に帰属する当期純利益	5,230	7,004	1,773	33.9%増

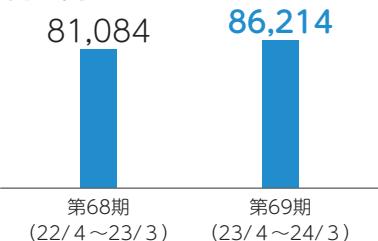
企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

商品販売事業 売上高 86,214百万円

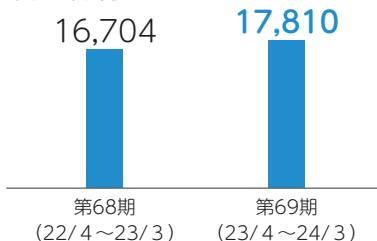
売上高構成比



売上高



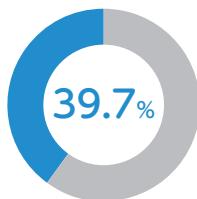
売上総利益



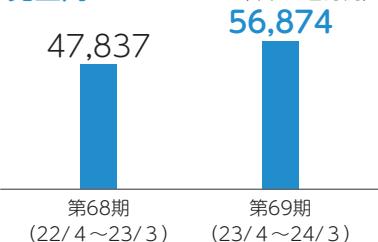
商品販売事業におきましては、空調機器、制御機器、省エネ機器を中心とした設備機器の仕入・販売及びこれに関する据付け工事、アフターサービス等を行っております。当連結会計年度は、特に都市部における再開発案件が旺盛で受注環境が良好であったことから、売上高は86,214百万円(前連結会計年度比6.3%増)となりました。利益面では相対的に利益率の高い空調機器の保守メンテナンス案件が伸長したことにより売上総利益は17,810百万円(同6.6%増)となりました。

工事業 売上高 56,874百万円

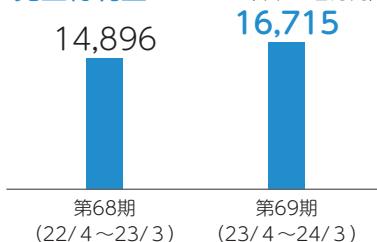
売上高構成比



売上高



売上総利益



工事業におきましては、計装工事のほか各種工事の設計・施工及び保守を行っております。当連結会計年度は、世界的なカーボンニュートラルに向けた取組みの推進やデータセンターなど大型の設備需要の取り込みにより売上高は56,874百万円(前連結会計年度比18.9%増)、売上総利益は16,715百万円(同12.2%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、主に当社東北支店新社屋新築工事費用として2,499百万円及び連結子会社日本ビルコン(株)の秋田サービスセンター土地取得費用として109百万円の設備投資を行っております。

③ 資金調達の状況

当期中、特記すべき資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

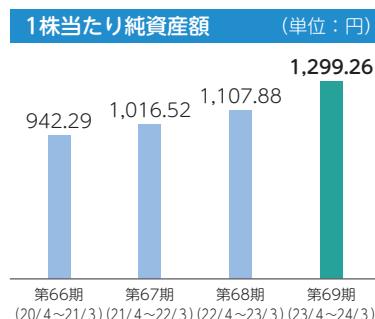
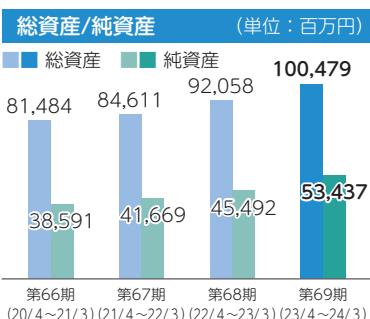
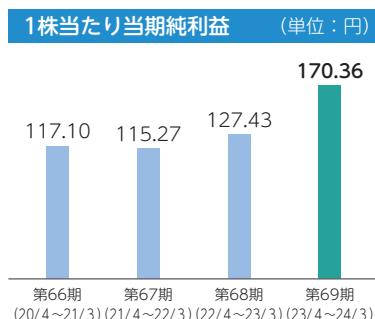
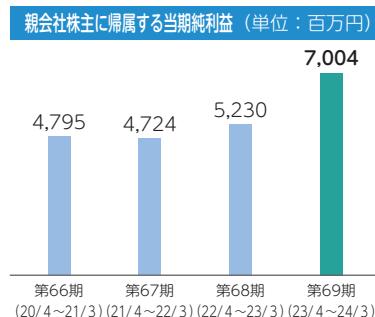
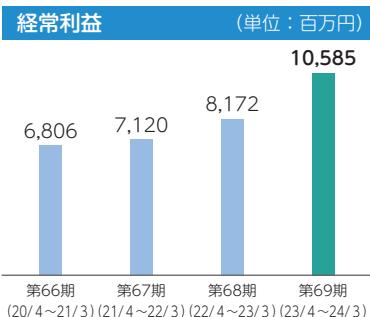
⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況



		第66期 (20/4~21/3)	第67期 (21/4~22/3)	第68期 (22/4~23/3)	第69期 (当期) (23/4~24/3)
売上高	(百万円)	109,650	110,120	126,696	140,732
経常利益	(百万円)	6,806	7,120	8,172	10,585
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,795	4,724	5,230	7,004
1株当たり当期純利益	(円)	117.10	115.27	127.43	170.36
総資産	(百万円)	81,484	84,611	92,058	100,479
純資産	(百万円)	38,591	41,669	45,492	53,437
1株当たり純資産額	(円)	942.29	1,016.52	1,107.88	1,299.26

(注1) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第67期の期首から適用しており、第67期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(注2)当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
日本ビルコン株式会社	100百万円	100	空調機器の保守、管工事の施工
アイ・ビー・テクノス株式会社	50百万円	100	計装工事の施工
東テク北海道株式会社	130百万円	100	空調機器の販売・保守・管工事の施工
北日本計装株式会社	20百万円	100	計装工事の施工
東テク電工株式会社	100百万円	100	電気工事の施工
鳥取ビルコン株式会社	20百万円	100	管工事の施工
Quantum Automation Pte. Ltd.	2,000千SGD	100	計装工事の施工

(4) 対処すべき課題

今後の事業環境につきましては、建設業界において都市部を中心とした再開発事業や民間の設備投資が継続されるものと期待される一方で、エネルギー・原材料価格の高騰、資材供給面での制約および技能労働者の高齢化や現場労働者数の減少が見込まれ、当社グループを取り巻く経営環境は不透明かつ厳しい状況が続くことが見込まれます。

このような状況に対応すべく、中期経営計画（2023～2025年度）で掲げた「人にこちよい」企業グループの実現を目指し、以下4点の戦略骨子を軸に今後の事業を推進してまいります。

1. 人財への投資

人財は、当社グループによる社会的価値及び経済的価値の創造を支える重要な基盤であり、継続的に強化・投資を行います。当社グループでは、「自ら考え、自発的に行動し、新しい価値を生み出せる人財」を求める人物像と設定し、人財の強化を図っています。教育・研修制度の充実、誰もが意欲をもって働ける環境づくり、エンゲージメントサーベイに基づく改善活動に取り組み、一人ひとりの成長を支援してまいります。

2. ESG経営

当社グループは、全てのステークホルダーのために、環境・社会・ガバナンスの各視点で、具体的なアクションプ

ランを推進していきます。カーボンニュートラル社会を見据えたグループ全体のGHG排出量の算定と削減活動、再生冷媒への取組みや省工事の推進等、事業活動を通じた環境課題への貢献を進めるとともに、男性育休取得率や障がい者雇用率等の非財務指標の向上を通じ、働きやすい職場環境の構築に取り組みます。また、より高度なガバナンス体制の構築を目指し、機関設計の見直し、コンプライアンス活動の推進、内部統制の充実・強化を図ってまいります。

3. コア事業の強化

当社グループは、空調機器を中心とした設備機器の販売および計装工事等の電気・管工事の施工から、納入・施工後の保守・リニューアルまで、建物設備のライフサイクルに合わせた商品・サービスを提供しております。今後も大型案件・高収益案件へ注力するとともに、既存顧客の深耕、新規顧客の開拓を進め、売り上げ拡大と利益体質の強化を図ってまいります。また、空調、計装、エネルギー分野に亘る幅広いソリューションをトータルで提供できる当社グループの総合力を活かし、収益力・成長力を高めていきます。

4. 海外事業の拡大

当社グループの持続的な成長のために、人財・体制の強化を進めながら、ソリューション・顧客層・エリアを広げることで、海外事業を拡大していきます。特に、市場が拡大する東南アジア地域において、現地拠点の事業拡大を目指すとともに、積極的にM&Aも活用し、業容の拡大を図ります。日本国内において評価されているトータルソリューション力を海外市場においても提供し、顧客のニーズに応えてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社のこれらの取組みにご理解を賜りますとともに、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは商品販売事業として空調機器、省エネ機器、制御機器の仕入・販売及びこれに関連する据付作業、アフターサービス等と、工事業として計装・電気工事ほか各種工事の設計・施工を主な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

本社	東京都中央区
支店	大阪(大阪市)、東北(仙台市)、新潟(新潟市)、横浜(横浜市)、九州(福岡市)
営業所	青森(青森市)、盛岡(盛岡市)、秋田(秋田市)、郡山(郡山市)、山形(山形市)、長野(長野市)、長岡(長岡市)、水戸(水戸市)、宇都宮(宇都宮市)、千葉(千葉市)、埼玉(さいたま市)、群馬(高崎市)、静岡(静岡市)、名古屋(名古屋市)、京都(京都市)、神戸(神戸市)、広島(広島市)、岡山(岡山市)、松山(松山市)、北九州(北九州市)、長崎(長崎市)、熊本(熊本市)、大分(大分市)、宮崎(宮崎市)、鹿児島(鹿児島市)、沖縄(那覇市)

② 子会社

名称	事業所・工場
日本ビルコン株式会社	本社(東京都墨田区)、他5支社・44営業拠点・3テクニカルセンター
アイ・ビー・テクノス株式会社	本社(東京都中央区)、他7営業所
東テク北海道株式会社	本社(札幌市)、他北海道内に5営業所・1サービスステーション
北日本計装株式会社	本社(八戸市)、仙台支店(仙台市)、他3営業所
東テク電工株式会社	本社(千葉市)
鳥取ビルコン株式会社	本社(鳥取市)
Quantum Automation Pte. Ltd.	本社(シンガポール)、他3拠点

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
商品販売事業	945 (11)	13 (0)
工事業	1,335 (6)	73 (2)
全社 (共通)	334 (8)	23 (△2)
合計	2,614 (25)	109 (0)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢	平均勤続年数
1,065 (14)	20 (2)	41歳4カ月	12年3カ月

- (注) 1. 使用人数には、子会社などからの出向者が含まれております。
2. 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	3,518
株式会社三井住友銀行	2,375
株式会社三菱UFJ銀行	1,631

(注) 企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しています。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 46,308,000株
- ② 発行済株式の総数 13,988,000株
- ③ 株主数 5,721名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本レイ株式会社	1,760	12.79
ダイキン工業株式会社	1,000	7.27
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	884	6.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	797	5.80
株式会社みずほ銀行	670	4.87
株式会社三井住友銀行	670	4.87
東テックグループ従業員持株会	630	4.58
草野和幸	392	2.85
昭和鉄工株式会社	378	2.74
住友商事株式会社	315	2.29

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- 2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより発行済株式の総数は41,964,000株となりました。
- 3. 上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日付で当社定款第5条の発行可能株式総数を138,924,000株に変更しました。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	6,600株	3名

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	草 野 和 幸	
代表取締役社長	長 尾 克 己	
取締役	金 子 清 貴	専務執行役員 営業本部長兼空調事業統括部長
取締役	小 山 馨	専務執行役員 技術本部長兼計装事業統括部長
取締役	斎 藤 政 賢	
取締役	宇佐美 敦 子	税理士法人山田&パートナーズ 社員
取締役 (常勤監査等委員)	中 溝 敏 郎	
取締役 (監査等委員)	荒 田 和 人	トモシアホールディングス(株) 常勤監査役
取締役 (監査等委員)	神 尾 大 地	神尾総合法律事務所 所長

- (注) 1. 取締役斎藤政賢氏及び宇佐美敦子氏並びに取締役 (監査等委員) 荒田和人氏及び神尾大地氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (常勤監査等委員) 中溝敏郎氏並びに取締役 (監査等委員) 荒田和人氏及び神尾大地氏は、以下のとおり財務及び会計並びに企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役 (常勤監査等委員) 中溝敏郎氏は、長年当社の財務部門を管掌しており、財務に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・取締役 (監査等委員) 荒田和人氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・取締役 (監査等委員) 神尾大地氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業監督に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、中溝敏郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役斎藤政賢氏、宇佐美敦子氏及び神尾大地氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社と締結しております。D&O保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役であり、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。なお、D&O保険契約の保険料は全額を当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	314	220	64	29	8
(うち社外取締役)	(23)	(23)	(-)	(-)	(3)
取締役 (監査等委員)	32	32	-	-	3
(うち社外取締役)	(16)	(16)	-	-	(2)
監査役	12	12	-	-	3
(うち社外監査役)	(3)	(3)	(-)	(-)	(2)
合計	359	265	64	29	12
(うち社外役員)	(43)	(43)	(-)	(-)	(5)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社は、2023年6月28日開催の第68回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。上記の対象役員数及び総額には、同株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。そのほか、同株主総会の終結の時をもって社外取締役を退任した後、新たに監査等委員である社外取締役に就任した1名及び同株主総会の終結の時をもって社外監査役を退任した後、新たに監査等委員である社外取締役に就任した1名については、各役員区分の在任期間に応じ、それぞれ役員区分毎の対象役員数及び総額の項目に含めており、合計欄は延べ人数を記載しております。なお、当事業年度末日時点の会社役員の員数は、取締役（監査等委員を除く）6名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）であります。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の金銭報酬の限度額は、2021年6月25日開催の第66回定時株主総会において年額600百万円以内（但し、使用人分給与及び賞与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち

社外取締役3名)です。

4. 監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員を除く)の金銭報酬の限度額は、2023年6月28日開催の第68回定時株主総会において年額600百万円以内(うち社外取締役分年額100百万円以内)とし、その報酬額には使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まないものとするを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、6名(うち社外取締役2名)です。

また、金銭報酬とは別枠で、2023年6月28日開催の第68回定時株主総会において、非金銭報酬として年額100百万円以内(但し、使用人分給与及び賞与は含まない。)、株式数の上限を年40,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議いただき、2024年4月1日を効力発生日とする株式分割に伴い、株式数の上限を年120,000株以内(社外取締役は付与対象外)に調整しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、4名であります。

5. 監査等委員会設置会社移行前の監査役の報酬限度額は、2013年6月27日開催の第58回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち社外監査役2名)です。
6. 監査等委員会設置会社移行後の監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年6月28日開催の第68回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名(うち社外取締役2名)です。

ロ. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等に係る業績指標には、短期業績との連動性を重視し、経営目標値と同一指標を用いるという理由から、当社グループの事業規模とターゲット市場における占有度を示す「連結売上高」および当社グループの経常的な収益力を表す「連結経常利益」を連結業績の目標達成度を測る指標に採用することとしており、当連結会計年度の実績は、連結売上高が140,732百万円、連結経常利益が10,585百万円です。当社の業績連動金銭報酬は、連結業績に係る目標達成度を基礎として、これに管掌部門の業績や重要課題・重点施策への取組みとその成果等に基づく各対象取締役の個人評価を加味して算定いたします。

なお、当社では、役員の指名及び報酬決定に係る客観性及び透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、委員の過半を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しておりますが、各対象取締役に対する年次賞与の支給額は、かかる指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会において決定いたします。

ハ. 非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は本招集ご通知24頁に記載しております。

二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年6月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議し、2023年6月28日開催の取締役会において、対象者を「取締役」としている部分を「取締役（監査等委員である取締役を除く。）」と変更することを決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度末日時点における取締役の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬等にかかる基本方針は、取締役が継続的かつ中長期的な業績向上への意欲を高め、当社の価値の増大に資することを狙いとして構築すること、また、個々の取締役の報酬の決定に際して、各役位・職責を踏まえた適正な水準とすることとしております。

具体的には、常勤取締役の報酬は、基本報酬としての固定金銭報酬と、各事業年度の連結業績等に応じて決定される業績連動金銭報酬、また、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的として支給する譲渡制限付株式報酬とを組み合わせた体系としております。

報酬等の種類ごとの割合は、おおよその目安として固定金銭報酬が65%～75%、業績連動金銭報酬が15%～20%、譲渡制限付株式報酬が10%～15%とし、上位の役位ほど業績連動金銭報酬及び譲渡制限付株式報酬の割合が高くなるように設計しております。

また、当社の取締役の報酬水準は、企業価値向上や目標達成を全社一丸となって実現することを健全に動機付けることが可能な報酬水準となるよう、外部専門機関が運営する客観的な役員報酬調査データ等を活用して、当社と同等規模の比較対象企業群を選定の上ベンチマークを行い、各役位・職責に応じて適切に設定しております。

その他に、株主の皆様と意識を共有し企業価値向上に向けた継続的インセンティブとなるよう株式累積投資制度を導入しており、各役位・職責に相応しい自社株式の取得及びその継続的な保有を行っております。

なお、経営の監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定金銭報酬のみを支給しております。

2. 固定金銭報酬の個別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の固定金銭報酬は、上記「1. 基本方針」に記載の割合に基づき算定した金額を、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会にて決定し、毎月固定額を支給します。

3. 業績連動金銭報酬の個別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動金銭報酬は、上記「1. 基本方針」に記載の割合に基づき算定した金額を、連結業績に係る目標達成度を基礎として、これに管掌部門の業績や重要課題・重点施策への取組みとその成果等に基づく各取締役の個人評価を加味して算定します。また、連結業績の目標達成度を測る指標には、当社連結売上高および連結経常利益を採用することとします。業績連動金銭報酬は、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会にて決定し、各事業年度終了後に一括して支給します。

4. 譲渡制限付株式報酬の個別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の譲渡制限付株式報酬は、上記「1. 基本方針」に記載の割合に基づき算定した金額を、支給日以前における一定期間の平均株価で割って算出した株式数を参考値として、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会にて決定し、毎年7月に交付することとしております。また、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役等を退任する日までの期間としております。

なお、特定の取締役が一定数以上の大量の株式を中長期的に保有している場合において、業績連動報酬の目的やインセンティブとしての機能の実効性等に鑑み、当該取締役を譲渡制限付株式の交付対象者とせず、当該取締役に対する報酬は固定金銭報酬と業績連動金銭報酬のみとする場合があります。譲渡制限付株式報酬の交付対象者については、指名・報酬委員会による諮問を経て、取締役会にて決定します。

ホ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2023年6月28日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役1名 2百万円

監査役2名 41百万円（うち社外監査役1名 23百万円）

（上記金額には、過年度の事業報告において取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額である、取締役1名2百万円、監査役2名40百万円（うち社外監査役1名 23百万円）が含まれております。）

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係（2024年3月31日現在）

区分	氏名	兼職先と兼職の状況
取締役	宇佐美 敦 子	税理士法人山田&パートナーズ 社員
取締役（監査等委員）	荒 田 和 人	トモシアホールディングス(株) 常勤監査役
	神 尾 大 地	神尾総合法律事務所 所長

(注) いずれの法人等とも、当社との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	<p>齋藤 政賢 (独立役員)</p>	<p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と高い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言・提言を積極的に行なっております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で取締役会機能の強化と業務執行の監督等社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。</p>
	<p>宇佐美 敦子 (独立役員)</p>	<p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。税理士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、積極的に意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で取締役会機能の強化と業務執行の監督等社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。</p>
取締役 (監査等委員)	<p>荒田 和人</p>	<p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査役会2回の全ておよび監査等委員会8回の全てに出席いたしました。企業監査の豊富な経験や公認会計士としての知見に基づき適宜質問をし、積極的に意見を述べており、客観的・中立的な立場で取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。</p>
	<p>神尾 大地 (独立役員)</p>	<p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会8回の全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、積極的に意見を述べており、客観的・中立的な立場で取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。</p>

(注) 上記の取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	71
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	71

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 上記以外に前事業年度の監査に係る追加報酬40百万円を支払っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会が監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、1955年7月の創業以来、冷熱機器を中心とした設備関連機器とそれらの制御技術を提供する専門商社として、事業規模を拡大してまいりました。今後においても、設備機器やビルオートメーションシステムに関する技術力を発揮するとともに保守・メンテナンス事業を充実させ、総合的なサービスを提供できる体制の維持・拡充を図っていくことで、安定的な成長と企業価値の向上を目指す所存であります。このためには、専門的な知識や営業ノウハウを備え、当社の独自性を十分理解した者が、中長期的な視点によって経営を行っていくことが必要と考えております。

現時点で、当社は、当社の株式の大量取得を行う者に対して、これを防止するための具体的な取組み（買収への対応方針）を定めておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現し、当該大量取得が不適切な者によると判断される場合には、社外の専門家も交え、当該取得者の取得目的、提案内容等を、上記方針および株主共同の利益等に照らして慎重に判断し、具体的な対抗措置の内容等を速やかに決定し実行する所存であります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第69期 2024年3月31日現在
(資産の部)	
〔流動資産〕	(55,978)
現金及び預金	8,688
受取手形、売掛金及び契約資産	31,894
電子記録債権	8,849
棚卸資産	4,248
未収入金	1,811
その他	579
貸倒引当金	△93
〔固定資産〕	(44,501)
(有形固定資産)	(20,269)
建物及び構築物	13,922
土地	8,175
リース資産	1,217
建設仮勘定	16
その他	1,168
減価償却累計額	△4,230
(無形固定資産)	(3,310)
のれん	1,171
ソフトウェア	1,048
ソフトウェア仮勘定	38
その他	1,051
(投資その他の資産)	(20,921)
投資有価証券	15,519
繰延税金資産	447
退職給付に係る資産	1,091
その他	3,939
貸倒引当金	△76
資産合計	100,479

科目	第69期 2024年3月31日現在
(負債の部)	
〔流動負債〕	(39,184)
支払手形及び買掛金	14,388
電子記録債務	9,501
短期借入金	5,313
未払法人税等	2,295
賞与引当金	2,919
役員賞与引当金	14
その他	4,750
〔固定負債〕	(7,857)
長期借入金	3,688
繰延税金負債	2,406
役員退職慰労引当金	149
退職給付に係る負債	108
その他	1,504
負債合計	47,041
(純資産の部)	
〔株主資本〕	(44,360)
資本金	1,857
資本剰余金	2,286
利益剰余金	40,439
自己株式	△222
〔その他の包括利益累計額〕	〔9,074〕
その他有価証券評価差額金	7,459
為替換算調整勘定	846
退職給付に係る調整累計額	767
〔非支配株主持分〕	(3)
純資産合計	53,437
負債純資産合計	100,479

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第69期
	2023年4月1日から 2024年3月31日まで
売上高	140,732
売上原価	106,181
売上総利益	34,550
販売費及び一般管理費	24,645
営業利益	9,905
営業外収益	1,000
受取利息	42
受取配当金	283
仕入割引	414
雑収入	259
営業外費用	320
支払利息	100
貸倒引当金繰入額	62
支払保証料	85
為替差損	5
雑損失	67
経常利益	10,585
特別利益	720
投資有価証券売却益	656
固定資産売却益	63
特別損失	745
固定資産売却損	689
関係会社出資金評価損	55
税金等調整前当期純利益	10,560
法人税、住民税及び事業税	3,542
法人税等調整額	14
当期純利益	7,003
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△0
親会社株主に帰属する当期純利益	7,004

連結株主資本等変動計算書

第69期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	1,857	2,259	35,833	△ 261	39,688
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,394		△ 2,394
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,004		7,004
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		26		39	65
その他			△ 3		△ 3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	26	4,605	38	4,671
当期末残高	1,857	2,286	40,439	△ 222	44,360

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調 整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,376	412	14	5,803	—	45,492
当期変動額						
剰余金の配当						△ 2,394
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,004
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						65
その他						△ 3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,083	433	753	3,270	3	3,273
当期変動額合計	2,083	433	753	3,270	3	7,945
当期末残高	7,459	846	767	9,074	3	53,437

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第69期 2024年3月31日現在
(資産の部)	
(流動資産)	(39,634)
現金及び預金	2,716
受取手形	807
電子記録債権	8,068
売掛金	5,182
完成工事未収入金	3,403
契約資産	14,086
棚卸資産	3,627
前払費用	121
未収入金	1,457
その他	255
貸倒引当金	△93
(固定資産)	(40,519)
(有形固定資産)	(12,553)
建物	8,702
土地	4,489
リース資産	1,042
建設仮勘定	14
その他	961
減価償却累計額	△2,658
(無形固定資産)	(1,116)
ソフトウェア	1,020
ソフトウェア仮勘定	38
その他	56
(投資その他の資産)	(26,849)
投資有価証券	14,016
関係会社株式	9,069
破産・更生債権等	10
長期預け金	2,739
前払年金費用	278
その他	811
貸倒引当金	△75
資産合計	80,153

科目	第69期 2024年3月31日現在
(負債の部)	
(流動負債)	(33,508)
支払手形	123
電子記録債務	8,816
買掛金	8,047
工事未払金	3,112
短期借入金	2,647
1年内返済予定の長期借入金	4,925
未払金	771
未払費用	366
未払法人税等	1,498
契約負債	866
賞与引当金	1,681
その他	651
(固定負債)	(6,545)
長期借入金	3,344
退職給付引当金	27
繰延税金負債	1,957
その他	1,215
負債合計	40,054
(純資産の部)	
(株主資本)	(33,335)
資本金	1,857
資本剰余金	2,253
資本準備金	1,829
その他資本剰余金	423
利益剰余金	29,448
利益準備金	183
その他利益剰余金	29,265
別途積立金	19,005
繰越利益剰余金	10,259
自己株式	△222
(評価・換算差額等)	(6,763)
その他有価証券評価差額金	6,763
純資産合計	40,099
負債純資産合計	80,153

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第69期
	2023年4月1日から 2024年3月31日まで
売上高	104,440
商品売上高	71,000
完成工事高	33,395
売電事業売上高	43
売上原価	84,921
商品売上原価	61,613
完成工事原価	23,290
売電事業売上原価	16
売上総利益	19,518
販売費及び一般管理費	12,694
営業利益	6,824
営業外収益	872
受取利息	9
受取配当金	335
仕入割引	406
不動産賃貸料	62
為替差益	4
雑収入	54
営業外費用	300
支払利息	99
貸倒引当金繰入額	62
不動産賃貸原価	30
支払保証料	62
雑損失	45
経常利益	7,397
特別利益	656
投資有価証券売却益	656
特別損失	739
固定資産売却損	684
関係会社出資金評価損	55
税引前当期純利益	7,313
法人税、住民税及び事業税	2,380
法人税等調整額	24
当期純利益	4,908

株主資本等変動計算書

第69期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他剰余金	資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金計		
当期首残高	1,857	1,829	396	2,226	183	17,005	9,746	26,934	△ 261	30,756
当期変動額										
別途積立金の積立						2,000	△ 2,000	-		-
剰余金の配当							△ 2,394	△ 2,394		△ 2,394
当期純利益							4,908	4,908		4,908
自己株式の取得									△ 0	△ 0
自己株式の処分			26	26					39	65
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計			26	26		2,000	513	2,513	38	2,579
当期末残高	1,857	1,829	423	2,253	183	19,005	10,259	29,448	△ 222	33,335

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	4,631	35,388
当期変動額		
別途積立金の積立		-
剰余金の配当		△ 2,394
当期純利益		4,908
自己株式の取得		△ 0
自己株式の処分		65
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,131	2,131
当期変動額合計	2,131	4,711
当期末残高	6,763	40,099

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月28日

東テク株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居伸浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野清彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東テク株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東テク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月28日

東テク株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居伸浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野清彦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東テク株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月28日

東テック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 中 溝 敏 郎 ㊟

監査等委員 荒 田 和 人 ㊟

監査等委員 神 尾 大 地 ㊟

以 上

トピックス

資本コストを意識した企業価値向上に向けて

東テックグループは、2025年度を最終年度とする第一次中期経営計画において、効率性と財務安定性の両立を目指し、自己資本比率50%前後、株価純資産倍率（以下、PBR）1倍以上、配当性向40%目安を設定しております。

直近の2023年度において自己資本比率は53.2%、PBRは2.49倍、配当性向は40.1%となり設定ラインを満たしております。ROEは直近5年において毎年10%以上で推移しており、当社の想定している株主資本コスト（投資家の期待リターンを踏まえ7%程度と認識）を上回るとともに、エクイティスプレッドが正の値である状態を維持しているものと捉えております。なお、PBRについては、安定的かつ継続的に1倍以上を維持するため、さらなる企業価値の向上が必要であると認識しております。

主要財務指標

自己資本比率 50%前後
PBR 1倍以上
ROE 12%以上

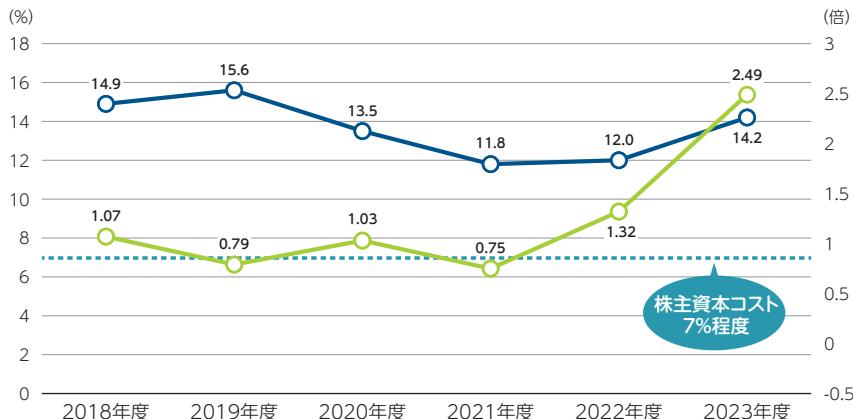
株主資本
コスト



ROE

PBR

安定的かつ継続的に1倍以上を維持



	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
ROE (%)	14.9	15.6	13.5	11.8	12.0	14.2
PBR (倍)	1.07	0.79	1.03	0.75	1.32	2.49

配当政策

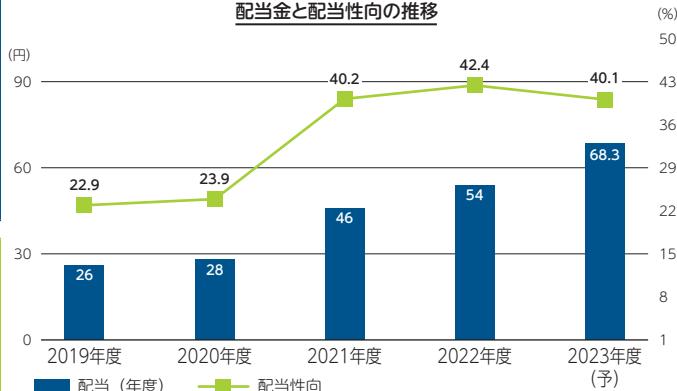
利益還元方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけており、効果的な業務運営による収益力の向上、財務体質の強化を図りながら業績に裏付けられた成果の配分を行う

具体的な指標

具体的な指標として連結配当性向 40%を目安におき、業績に応じた継続的かつ安定的な配当を実施

配当金と配当性向の推移



2024年3月期については、直近の期末配当予想（135円）に対し、9円増配し、1株当たり期末配当金を144円とさせていただきます。中間配当金を含めた年間の1株当たり配当金は205円となります。

当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。左記グラフは当該株式分割後の水準で記載しておりますので、ご注意ください。

2050年カーボンニュートラルを目指した目標を設定

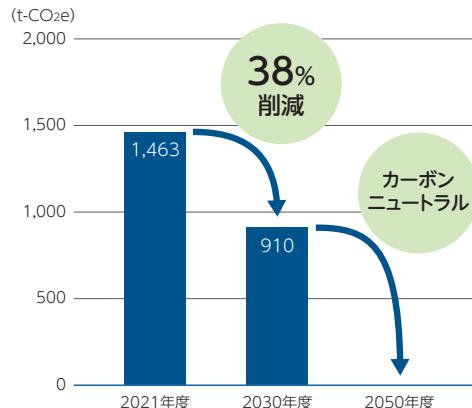
東テックは、温室効果ガス（以下、GHG）排出量（Scope1,2）を2021年度比で「2030年度38%削減」、「2050年度100%削減」とした、カーボンニュートラルを目指すGHG削減目標を設定しました。

気候変動対応は全世界的な課題として認識されており、カーボンニュートラルへの取組みが国内外で加速しています。当社においても第一次中期経営計画において、ESG経営を戦略骨子の1つとして進めており、GHG排出の削減に向けて、これまで事業所における省エネ活動による消費電力の削減や所有不動産のZEB Ready取得、社用車のEV転換などに取り組んできました。

これらの取組みにより、2022年度のGHG排出量（Scope1,2）は1,181t-CO₂eとなり、2021年度比で282t-CO₂e削減しました。

今回の目標設定にあたっては、日本政府からカーボンニュートラル宣言が公表され、国際的にも気候変動への対応強化が求められていることを踏まえ、国際的な水準である年次4.2%の削減を実現する内容としています。

今後は、現在の施策強化に加え、再生可能電力の導入率のさらなる向上など、目標達成に向けた取組みを加速してまいります。



CDPへの回答「B-」評価に認定

東テックはこの度CDPによって発表された「気候変動レポート2023」において、「B-」スコアと評価されました。

CDPとは、企業や自治体などの気候変動に対する戦略や取組みを評価・情報開示をする国際的な非営利団体です。世界中の企業や自治体から収集した環境に関する情報を集計・分析し、その取組みを8段階（A、A-、B、B-、C、C-、D、D-）で評価しています。当社の現時点の評価である「B-」スコアは、マネジメントレベルとされ「自社の環境リスクやその影響を認識し、行動している」ことを示しています。

当社は、気候変動リスクに対して2023年5月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に賛同しており、2050年カーボンニュートラルを目指して気候変動への対応に取り組んでおります。今後も事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



<https://koekiku.jp>

アクセスキー 996077Pn



株主アンケートにご協力ください

ご回答いただいた方の中から抽選で薄謝を進呈させていただきます。

本アンケートは、株式会社プロネクサスの提供する「コエキク」サービスにより実施いたします。
アンケートのお問い合わせ「コエキク事務局」 ☒ koekiku@pronexus.co.jp

株主総会会場ご案内図

会場

東テクグループ本社10階

東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号 TEL 03-6632-7000

交通

- ① JR総武快速線「新日本橋駅」5番出口より徒歩3分
- ② 東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前駅」A9番出口より徒歩7分
- ③ 東京メトロ日比谷線「小伝馬町駅」3番出口より徒歩4分



東テクグループ本社



株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産・懇親会のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。